

令和7年度 滋賀県医師確保計画 関連事業一覧（医師確保係・看護職確保係）

(単位：千円)

※ 複数の項目に関連する事業については、主たる項目に記載しています。

項目 / 事業名		事業概要	区分	補助先、委託先、貸付先	補助率	R7(2025) 予算額	R6(2024) 予算額	R7-R6
1 地域医療に貢献する医師の「養成」						313,660	276,232	+37,428
1	自治医科大学運営事業	医療に恵まれない地域において従事する医師の養成のために全都道府県が出資して設立された「自治医科大学」の運営経費に充当する負担金。	その他	自治医科大学	-	131,200	131,200	0
2	【拡充】医学生修学資金貸付事業	県内における医師の確保・定着を図るため、全国の大学医学部に在籍する医学生（3年生以降）に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。【貸与額：年180万円】 【拡充内容】対象年次を拡大（3年→入学初年度、令和7年度は経過措置あり）	貸付金	全国の医学生（入学初年度～）	-	45,000	36,000	+9,000
3	【拡充】医師養成奨学金貸付事業	県内における医師の確保・定着を図るため、滋賀医科大学医学部医学生のうち地域枠（地域医療枠・地元医療枠）の入学生に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする奨学金を貸与する。【貸与額：年180万円】 【拡充内容】奨学金貸与者の増（60名→76名）	貸付金	滋賀医科大学医学部医学科地域枠入学者（1年～）	-	136,800	108,000	+28,800
4	医学生・看護学生向け貸付金管理システム保守委託	医学生および看護学生向け貸付金の情報管理を行うシステムの運用にかかる保守（ソフトウェアおよびハードウェアの障害対応、セキュリティ対策、運用支援等）を行う。	委託	委託契約業者（R6～10）	-	660	660	0
5	【廃止】医師の魅力発信事業	医師の仕事に興味のある県内中高生およびその保護者を対象に、県内で活躍する現役医師による実体験談や、県が実施する奨学金制度の紹介、現役医師との座談会等を行い、医学部進学および医師志望の契機となる場を創設する。（年2回実施予定。実地開催。）	その他	-	-	0	269	△269
6	【廃止】医学生向け県事業PR、県内定着促進事業	医学生を激励し、県内就業を促進するため、医学部進学実績のある県内高校に依頼し、医学生の実家に対し知事メッセージを送付することにより、医学生との関係構築を図る。その際、アンケート用紙を同封し、将来的な就労希望や、滋賀県に対する要望等の意向調査を行う。	その他	-	-	0	103	△103
2 地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」						102,734	78,373	+24,361
7	滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業	県内の医師の地域・診療科偏在の是正や県内医療機関の医師確保のため、医療法に基づく地域医療確保のための拠点として位置づけられた「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、医師・医学生のキャリア形成支援、相談窓口の設置、医師の充足状況等の調査・分析、ドクターバンク事業などの総合的な医師確保対策事業を実施する。	委託 その他	滋賀医科大学、一部県直営	-	53,911	53,036	+875
8	実践的农技向上研修実施機関設備整備事業補助金	実践的な手術农技向上のための研修（サージカルトレーニング）を実施するために必要な設備整備に要する費用の一部を助成する。【基準額：71,191千円】	補助	滋賀医科大学	1/2 (国庫10/10)	28,424	1,375	+27,049
9	滋賀の地域医療をリードする医師育成事業貸付金	県内で習得または経験することが難しい総合的な診療に関する専門的知識または高度な技術を、外国または他の都道府県への留学により学ぶ医師に対し、留学研修のための資金を貸与することにより、本県の地域医療をリードする医師を育成するとともに、地域医療の発展および医師の定着促進を図る。 【海外：月30万(年360万)、国内：月20万(年240万)】	貸付金	臨床研修修了後の総合的な診療能力を有する医師	-	6,000	6,000	0
10	社会医学系専門医研修プログラム管理委員会	滋賀県社会医学系専門医プログラムに係る研修プログラム管理委員会を開催し、プログラムの更新や専攻医の修了判定等について協議を行う。	その他	-	-	78	72	+6
11	医師臨床研修業務	基幹型臨床研修病院の指定、研修医の募集定員の設定、臨床研修病院に対する実地調査等の臨床研修制度に関する事務を実施する。	その他	-	-	871	1,340	△469
12	臨床研修指導医講習・情報交換事業補助金	臨床研修指導医の養成のための講習会と、県内臨床研修に関する情報交換会の開催に必要な費用の一部を助成する。【基準額：1,400千円】	補助	滋賀県病院協会	1/2	700	700	+0
13	臨床研修医・専門研修医確保対策事業補助金	県内外の医学生および医師を対象に、本県の医療の現状と魅力を発信・提供し、将来本県の地域医療の担い手となる医師の確保を図るため、臨床研修病院の見学会・合同説明会の開催費用、県内基幹施設の専門研修に関する情報発信等の事業に必要な費用の一部を助成する。【基準額：18,450千円】	補助	滋賀県病院協会	1/2	9,200	12,300	△3,100
14	次世代の滋賀の地域医療を担う若手医師支援事業	本県の課題である医師確保や偏在是正のための手段の一つとして、将来県内の地域医療を担う入職前の臨床研修医や若手医師を対象に、地域医療の現場で活躍する医師の講演や意見交換の場を提供する。	委託	滋賀県病院協会	-	2,800	2,800	0
15	1年目研修医の研修交流事業補助金	将来、本県の地域医療の担い手となる医師の確保を図るため、臨床研修1年目の研修医に対する研修会・交流会の実施に必要な費用の一部を助成する。 【基準額：1,500千円】	補助	滋賀県医師会	1/2	750	750	0

項目 / 事業名		事業概要	区分	補助先、委託先、貸付先	補助率	R7(2025) 予算額	R6(2024) 予算額	R7-R6
3 地域医療を支える医師の「定着促進」						910,017	479,233	+430,784
16	【新規】生産性向上・職場環境整備等支援事業補助金（医科）	ICT機器等の導入やタスクシフト/シェア等による業務の効率化を行った医療機関（ベースアップ評価料算定医療機関に限る）に対し必要な費用の一部を助成する。 【基準額】病床・有床診療所：4万円/病床数、診療所（医科）：18万円/施設	補助	県内病院・診療所（ベースアップ評価料算定医療機関）	10/10 （国庫10/10）	630,280	0	+630,280
17	【新規】生産性向上・職場環境整備等支援事業事務委託（医科）	生産性向上・職場環境整備等事業補助金の事業執行にかかる事務等を委託する。	委託	委託業者	-	43,861	0	+43,861
18	【一部変更】病院勤務環境改善支援事業補助金	県内病院の勤務環境の改善を推進し、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する長時間労働医師の時間外・休日労働時間の短縮に向けた取組や、勤務環境改善に資する事業に要する費用の一部を助成する。 ①育児や介護を行う医療従事者の短時間勤務や宿日直免除のための代替職員（医師・看護師等）、医師事務補助者、看護補助者の人件費 ②勤務環境改善に資する研修、勤務環境改善に資する設備整備、当直・休憩室の整備 ③医師労働時間短縮計画に基づく勤務環境改善に係る経費 ④医師派遣に係る逸失利益補填 ⑤派遣医師を受け入れるための準備に要する経費 【基準額】①②11,140千円（②のみの場合4,000千円）、③最大使用病床数×133千円(266千円)、④1人1月1,000千円(常勤換算要)、⑤1人150千円	補助	要件を満たす県内病院	1/2	121,300	153,885	△32,585
19	【廃止】滋賀県がんばる医療応援補助金	ICTを活用し、効率化することによる労働時間短縮に資するシステムおよび医療機器の導入に係る経費や、休憩時間の確保による勤務環境改善に資する当直室および休憩室の施設設備・備品等の整備に要する費用（他の補助金等で対象となっている経費除く。）の一部を助成する。【基準額：4,500千円（病床数による加算あり）】	補助	県内病院	2/3	0	185,000	△185,000
20	復職支援研修事業補助金	医師の離職防止やセカンドキャリア形成を図るため、県内病院が実施する次の事業に要する費用の一部を助成する。 ①産育休や介護等の理由により一定期間離職していた医師を対象とした職場復帰に必要な研修費用 ②定年前の医師や転科を希望する医師を対象としたセカンドキャリア形成支援のための研修費用 【基準額】1,800千円／人	補助	県内医療機関	1/2	5,400	9,600	△4,200
21	医療勤務環境改善支援センター事業	県内医療機関における医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組を支援することにより、医療従事者の離職防止、定着を促進することを目的として設置した「滋賀県医療勤務環境改善支援センター」を運営するとともに、センターの効果的な取組などについて検討するため、関係団体により構成する運営協議会を開催する。	委託	滋賀県病院協会	-	7,661	7,661	0
22	病院内保育所運営費補助金	病院内保育所の運営費に要する費用の一部を助成する。 【基準額】保育士人件費1,500千円/人×保育士資格を持つ職員数	補助	県内病院	公的・民間1/2 公立・地独・国法1/3	80,500	101,500	△21,000
23	認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業補助金	在宅に関連する分野の認定看護師の資格取得や特定行為研修の受講に要する費用の一部を助成する。 【基準額】①入学金・受講料等800千円 ②代替職員経費（訪看STのみ）400千円 ③感染管理認定看護師800千円	補助	県内各医療機関・訪問看護ST等	1/2	17,815	18,387	△572
24	特定行為研修周知・活用促進事業補助金	特定行為研修受講者の増加のため、研修についての県内看護師への周知をおこなう。また修了者の活動報告を含め、管理者の理解を図り、研修修了者の活用促進を目的とした事業に要する費用の一部を助成する。【基準額】4,800千円	補助	滋賀医科大学	2/3	3,200	3,200	0
4 地域・診療科の「偏在是正」						23,155	13,853	+9,302
25	【新規】小児外科専門医師確保事業補助金	小児外科専門医の育成および県内の小児外科の医療体制の検討にかかる費用の一部を助成する。【基準額：7,300千円】	補助	滋賀医科大学	2/3	4,866	0	+4,866
26	専門研修医派遣支援事業補助金	医師不足地域の病院でも十分な専門研修が実施できる体制を整えるため、県内専門研修基幹施設が実施する次の事業に要する費用の一部を助成する。 ①地域医療に配慮した専門研修プログラムの作成に要した費用 ②医師不足地域に所在する医療機関への指導医派遣等に要した費用 ③へき地・離島等の医師不足地域の医療機関において、総合診療研修を行う専攻医の旅費等 【基準額】①1プログラムあたり1,814千円、②1か所あたり3,200千円（産科・小児科の場合4,600千円）、③1か所あたり（往復分）322千円	補助	県内専門研修基幹施設	1/2 （国庫10/10）	6,989	4,482	+2,507
27	地域医療研修事業補助金	将来、本県の地域医療に従事する医学生を確保するため、滋賀医科大学の医学生や本県出身で他都道府県の大学に通う医学生、医学部進学を志望する高校生に対し、本県の地域医療を担うモチベーションを喚起するために行う研修会等の開催経費の一部を助成する。【基準額】450千円	補助	県内各病院・医療関係団体	1/2	450	1,500	△1,050
28	医師少数区域経験認定医師勤務推進事業補助金	医師少数区域等において一定期間勤務し認定を受けた医師が、認定取得後も引き続き医師少数区域等に留まって診療を継続するために、①研修受講料やそれに伴う旅費、②医学用図書購入にかかる費用、③専門領域のレベル維持のために他病院等で実績を積むために必要な旅費を助成する。 【基準額（いずれも1人あたり）】①研修受講料：10千円×勤務月数、旅費：県内2千円×勤務月数、県外12千円×勤務月数、②54千円、③県内4千円×勤務月数、県外24千円×勤務月数】	補助	医師少数区域等に所在する病院または診療所	10/10 （国庫1/2）	9,543	6,504	+3,039
29	地域医療対策協議会	滋賀県地域医療対策協議会を開催し、医師の確保や偏在是正に必要な施策等について協議を行う。	その他	-	-	1,307	1,367	△60